

和歌山の企業が“いますぐ”知っておきたい

# “令和 5 年度版”

## 労働基準監督署調査の傾向と 対策タスクを総点検する実践講座

60時間超の割増賃金率の引き上げ&2024年建設業、運送業等の法改正による  
監督署指導強化に対応！監督署調査対策について解説！

労働基準法の改正により、いよいよ令和 5 年 4 月より中小企業の 60 時間超の時間外割増賃金率が 5 割に引上げられます。また令和 6 年 4 月には、建設業、バス・トラック・タクシーの運転手、および医師に対する 36 協定上限規制という、各業界を揺るがすほどの大規模な法改正の施行が控えています。このような背景から、令和 5 年度以降、労働基準監督署による労働時間をはじめとする監督指導の強化が予測されます。そこで、本セミナーでは、監督行政に詳しい社会保険労務士が、令和 5 年度の労基署調査の傾向と企業に求められる具体的な対策について、わかりやすく解説します。さらに、人材不足に悩む企業のために、単なる監督署調査対策に留まらず、人材の確保・定着と生産性向上に繋げるための一歩踏み込んだ働き方・休み方についても、実例を挙げてお話しします。



**日時** 令和5年 5 月 24 日 (水) 14:00~16:00

**会場** 和歌山城ホール 会議室5  
(和歌山市七番丁 25-1/TEL:073-432-1212)

**受講料** 会員 4,000 円 一般 8,000 円

**定員** 定員 18 人 (定員になり次第締め切ります)

和歌山県経営者協会 (担当:貴志)



和歌山市十番丁 19 番地 Wajima 十番丁ビル 3 階  
TEL:073-431-7376 FAX:073-422-0416  
E-mail:kishit@w-keikyo.com

**講師**

平松 利麻 氏

(トラヴェシア社会保険労務士事務所代表)



社会保険労務士、産業カウンセラー。  
厚生労働省 和歌山労働局で 4 年間、労働時間削減や  
年休取得率向上、ハラスメント防止等、県下企業の働  
き方改革に従事。産業・法律・行政・学術と 1 人で 4  
つの視点を持つ特長を活かし、セミナーからコンサル  
ティングまで全国各地で幅広い活動を行っている。  
慶應義塾大学 SFC 研究所 所員 (2019 年度~現在)  
著書に「事例でわかる外食・小売業の労務戦略」  
(第一法規 2018) など。

セミナーお申込み FAX : 073-422-0416 (和歌山県経営者協会)

▼ 下記にご記入の上、このまま FAX にてご送信下さい ▼

事業所名	
受講者氏名	所属・役職
TEL	メールアドレス (受講票送付先)
受講料について (○印)	① 当日持参 ② 銀行振込 銀行振込の場合は開催日前日までに下記口座にお振込みください。 紀陽銀行 本店営業部 普通預金 No.45306 和歌山県経営者協会



QRコードからも  
お申し込みいただけます

※ メールにて受講票をお送り致しますので、メールアドレスは忘れずにご記入ください。

※ 申込書に係る個人情報については、県経営者協会の個人情報保護管理規定等に基づき、厳正に管理させていただきます。